

やまなし子育て支援プラン後期計画の評価について

平成22年3月に、やまなし子育て支援プラン後期計画を策定し、平成22年度から平成26年度までの5か年で、32項目の数値目標を掲げ、次世代育成支援対策に取り組んできた。

これまでの取り組みについて、平成26年6月末現在で担当所属において検証を行い、その内容を施策ごとにとりまとめた。

計画期間における具体的な取り組みの達成状況

| 達成状況の区分 (見通し) | 数値目標の ある事業 | 数値目標の ない事業 | 合 計 |
|-----------------------|---------------|---------------|-----|
| 目標以上の達成 | 9 | 30 | 39 |
| 目標どおりの達成 | 14 | 202 | 216 |
| 目標を下回ったが一 定の成果があった | 6 | 14 | 20 |
| ×未達成 | 3 | 0 | 3 |
| 計 | 32 | 246 | 278 |

地域における子育ての支援、保育サービスの充実、親と子の健康の確保及び増進、子どもたちを取り巻く教育環境の充実、仕事と子育てを両立するための支援、支援を必要とする子どもたちへのきめ細かな取り組み、子育てを安全・安心にできる環境づくりの7つの施策の278の事業に取り組む、ほとんどの事業で目標を達成した。

子育て支援に実効性を持たせるため、直接的な施策に注力することが必要であり、今後も引き続き、子ども、保護者、子どもを持ちたいと願う人に対して、行政のみならず、社会全体で支援することが求められる。

【施策1 地域における子育ての支援】

- ・地域における様々な子育て支援サービスの充実を図る。
- ・子育て中の親の不安感や孤立感の解消、経済的負担の軽減を図る。
- ・地域における異年齢児との交流や体験活動を通じた児童の健全育成のための環境整備に取り組む。

49項目中 目標以上の達成：6 目標どおり達成：36
 目標を下回ったが一定の成果があった：7 未達成：0

数値目標の進捗状況

| 目 標 | 具体的目標 | 単位 | 目標(H26) | 基準(H21) | 最新(H25) | 進捗 |
|---|-----------------------------------|--------|---------|---------|---------|----|
| 保護者の緊急的な保育ニーズに対応するため、一時的に児童を預かる保育所等を増やします。 | 一時預かりを実施する事業所等の数 | か所数 | 117 | 110 | 114 | ↗ |
| 病氣中又は病氣の回復期にある児童を一時的に預かる保育所等を増やします。 | 病児・病後児保育(病児対応型・病後児対応型)を実施する保育所等の数 | か所数 | 13 | 6 | 10 | ↗ |
| 保育中に体調不良となった児童に対して緊急的な対応ができる保育所を増やします。 | 病児・病後児保育(体調不良時対応型)を実施する保育所等の数 | か所数 | 20 | 12 | 15 | ↗ |
| 一時的に家庭での養育が困難になった児童を養育する児童養護施設等を増やします。 | 短期養育(ショートステイ)を実施する児童養護施設等の数 | か所数 | 2 | 1 | 2 | ↗ |
| 小学校児童を対象に放課後の適切な遊びや生活の場を提供する放課後児童クラブを増やします。 | 放課後児童クラブの実施クラブ数・利用人数 | か所数 | 224 | 189 | 211 | ↗ |
| | | 人数 | 8,231 | 7,857 | 8,188 | |
| 学校の余裕教室などを活用し、放課後に勉強や地域住民との交流などを行う放課後子ども教室を増やします。 | 放課後子どもプラン推進事業の実施か所数 | か所数 | 47 | 42 | 51 | ↗ |
| 地域で会員同士が育児の相互援助活動を行うファミリー・サポート・センターを増やします。 | ファミリー・サポート・センターの設置か所数 | か所数 | 19 | 14 | 17 | ↗ |
| 子育て中の親の交流の場、子育て関連情報の提供などを行う地域子育て支援拠点を増やします。 | 地域子育て支援拠点(児童館型)の設置か所数 | か所数 | 13 | 0 | 63 | ↗ |
| | 地域子育て支援拠点(センター型)の設置か所数 | か所数 | 43 | 39 | | |
| | 地域子育て支援拠点(ひろば型)の設置か所数 | か所数 | 33 | 19 | | |
| 地域の家庭支援・子育て支援のリーダーとして活用できる人材を増やします。(H22～H24) | 子育て支援リーダー養成事業による養成人数 | 人数(累計) | 120 | - | 180 | ↗ |
| やまなし子育てネット(山梨県子育て支援ホームページ)へのアクセス件数の増加を図ります。 | やまなし子育てネットへのアクセス件数 | アクセス件数 | 230,000 | 71,936 | 357,789 | ↗ |
| 地域の遊び場であり、活動拠点である児童館等を増やします。 | 児童館の設置か所数 | か所数 | 66 | 64 | 67 | ↗ |

地域における子育て支援サービスの充実

- ・保護者の緊急的な事態や平成26年度から実施の県単独事業を含む子どもの病氣中又は病氣の回復期の保育を実施するとともに、放課後の児童の居場所づくりを進めてきた。また、子育て中の親子の交流の場や子育てに関する相談・援助に取り組み、必要なときには利用できる環境を整えることができた。今後も需要が見込まれることから、引き続き取り組みが必要である。

子育てに係る負担の軽減

- ・地域子育て支援拠点施設や子育て支援活動を行うNPO法人、愛育会との連携により、子育てに係る不安や孤立の解消に努めた。子育ての心理的負担軽減のため、引き続きの取り組みが必要である。
- ・児童手当や医療費助成などにより子育ての経済的負担の軽減を図った。また、すべての高校生等が安心して勉学に打ち込めるよう、経済的な理由等で就学が困難な生徒への授業料等の無償化等の支援を行った。子育ての経済的負担軽減のため、引き続き取り組みが必要である。

児童の健全育成

- ・地域における子ども同士の交流や様々な体験を通して、健やかに育つ機会を提供した。児童の健全育成のため、引き続き取り組みが必要である。

次期計画への課題

子育て中の親が安心して子育てに取り組むことができ、また安心して仕事を継続できるように、地域における様々な子育て支援サービスが必要である。

家族形態の変化による子育て家庭の負担感が増す中、地域における子育て家庭への心理的負担、経済的負担を軽減する取り組みが必要である。

【施策2 保育サービスの充実】

- ・ 保育所や幼稚園における保育体制の整備充実を図る。
- ・ 多様な保育ニーズに対応したサービスの提供を進める。
- ・ 保育の質の向上、保育士の専門性の向上を図る。

14項目中 目標以上の達成：3 目標どおり達成：7
 目標を下回ったが一定の成果があった：1 未達成：3

数値目標の進捗状況

| 目 標 | 具体的目標 | 単位 | 目標(H26) | 基準(H21) | 最新(H25) | 進捗 |
|---------------------------------------|---------------------------|-----|---------|---------|---------|----|
| 今後増加が予想される3歳未満児の通常保育への受入を増やします。 | 3歳未満児の通常保育在籍児童数 | 人数 | 6,699 | 6,385 | 7,020 | ↗ |
| 1日11時間を超えて保育を行う保育所を増やします。 | 延長保育を実施する保育所の数 | か所数 | 172 | 136 | 152 | ↗ |
| 2時間以上預かり保育を行う幼稚園を増やします。 | 預かり保育を実施する幼稚園の数 | か所数 | 61 | 59 | 60 | ↗ |
| 概ね夜10時まで保育を行う保育所を増やします。 | 夜間保育を実施する保育所の数 | か所数 | 2 | 1 | 1 | → |
| 休日に保育を行う保育所を増やします。 | 休日保育を実施する保育所の数 | か所数 | 14 | 3 | 4 | ↗ |
| 一週間のうち特定の日時だけ保育を行う保育所を増やします。 | 特定保育を実施する保育所の数 | か所数 | 8 | 1 | 1 | → |
| 子どもの教育・保育・子育て支援を総合的に提供する認定こども園を増やします。 | 認定こども園を実施する施設の数 | か所数 | 5 | 1 | 6 | ↗ |
| 幼稚園教諭や保育士等を対象とした研修会への参加者数を増やします。 | 幼稚園教諭、保育士等を対象とした研修会への参加人数 | 人数 | 3,700 | 2,895 | 2,000 | ↘ |

保育の充実

- ・ 保護者の就労形態や家族形態に応じた、保育所や幼稚園における一時預かり、延長保育などの多様な保育を実施した。また、保護者の広域入所に対するニーズに応えるため、平成26年度から県単独事業で広域入所受け入れ施設の整備に対する補助を実施した。今後も需要が見込まれることから、引き続き取り組みが必要である。
- ・ 保護者の幼児教育や保育に関するニーズに適切かつ柔軟に対応できる認定こども園の整備を進めた。今後も需要が見込まれることから、引き続き取り組みが必要である。

保育の質の向上

- ・ 幼稚園教諭、保育士、放課後児童指導員等を対象とした研修会を実施し、教育・保育の質の向上を図った。質の向上を図るため、引き続き取り組みが必要である。

次期計画への課題

子どもの健やかな成長を図るとともに、保護者の就労希望にも配慮した仕事と子育ての両立を図る観点から、多様な保育サービスの充実を図ることが必要である。

保育等の従事者の専門性を向上させた質の高い人材の確保が必要である。

【施策3 親と子の健康の確保及び増進】

- ・親子の健康づくりを推進する。
- ・安心して妊娠・出産できる体制の確保、周産期医療及び小児医療を充実するための体制づくりを推進する。
- ・保健、医療、福祉、教育が連携した思春期における心と身体の健康づくりを推進する。
- ・子どもを持ちたい夫婦への支援を図る。
- ・食育を推進する。

49項目中 目標以上の達成：3 目標どおり達成：46
 目標を下回ったが一定の成果があった：0 未達成：0

数値目標の進捗状況

| 目 標 | 具体的目標 | 単位 | 目標(H26) | 基準(H21) | 最新(H25) | 進捗 |
|--|--------|------|---------|---------|---------|----|
| 妊娠満22週以降、生後1週未満の胎児・新生児の死亡割合(周産期死亡率)の低下を図る。 | 周産期死亡率 | 率(%) | 3.0 | 4.4 | 4.2 | ↗ |

母と子の健康づくり

- ・健診や相談事業を通じて妊娠・出産から育児と切れ目のない母子の健康管理や育児不安の解消に努めた。母子の健康づくりを推進するため、引き続き取り組みが必要である。
- ・愛育会を通して子どもの健やかな成長と子育て中の親の孤立を防ぐための活動を推進した。地域における子育て支援を推進するため、引き続き取り組みが必要である。

周産期医療・小児医療等の充実

- ・産科医や助産師の確保により、身近な医療機関における健診、相談が可能となり、妊婦の負担軽減につながった。安心して妊娠・出産できる体制を整えるため、引き続き取り組みが必要である。
- ・周産期医療体制や小児医療体制の円滑な運営により、安心して子どもを産み育てる環境を提供した。安心して妊娠・出産できる体制を整えるため、引き続き取り組みが必要である。

思春期における健康づくり

- ・児童生徒に生涯にわたって健康に過ごすための性、薬物、飲酒、喫煙の正しい知識の普及の取り組みを行った。子どもの健全育成のため、引き続き取り組みが必要である。
- ・こころの発達総合支援センターを拠点に、様々な子どもの心の問題に対する診療、相談、支援体制が充実できた。思春期における子どもの健康づくりのため、引き続き取り組みが必要である。

不妊治療に対する支援

- ・不妊治療の不安解消を図るとともに、治療に対する助成を行った。子どもを持ちたいと願う人が子どもを産めるように、引き続き取り組みが必要である。

食育の推進

- ・食育ボランティアなどによる家庭や学校における啓発活動で、子どもの食に対する理解や関心の向上につながった。子どもの健やかな成長のために、引き続き取り組みが必要である。

次期計画への課題

妊娠・出産から育児まで、乳幼児の健やかな成長や健康の増進について指導助言を行うなど、親子の健康づくりを推進するとともに、安心して妊娠・出産できる体制の確保、周産期医療及び小児医療を充実するための体制づくりや保健、医療、福祉、教育が連携した思春期における心と身体の健康づくりが必要である。

不妊に悩む夫婦への支援が必要である。また、子どもの心身の成長や人格の形成に大切な食育の推進が必要である。

【施策4 子どもたちを取り巻く教育環境の充実】

- ・「生きる力」を育む学校教育を推進する。
- ・家庭、地域、学校の連携による教育を推進する。
- ・若者の職業的自立を促進する。

66項目中 目標以上の達成：13 目標どおり達成：53
 目標を下回ったが一定の成果があった：0 未達成：0

数値目標の進捗状況

| 目 標 | 具体的目標 | 単位 | 目標(H26) | 基準(H21) | 最新(H25) | 進捗 |
|---|------------------------------------|------|---------|---------|------------|----|
| 各分野に優れた知識や技能を持つ社会人を活用した取り組みを行う小中学校を増やします。 | いきいき教育地域人材活用推進事業の県内全小中学校に対する活用校の割合 | 率(%) | 75 | 67 | 73 | ↗ |
| 高校生を対象とした勤労観や職業観を育成するためのインターンシップへの参加者数を増やします。 | 高校生インターンシップ推進事業への参加人数 | 人数 | 2,100 | 1,856 | 2,405 | ↗ |
| 道徳教育を推進するための実践研究を行う学校数を増やします。 | 「やまなし」心づくり推進事業における研究指定校の数 | 校数 | 10 | 0 | H24実績 9 | ↗ |
| 父親の家庭教育参加を促進するため開催されるフォーラムへの参加人数を増やします。 | フォーラム参加人数 | 参加者数 | 1,750 | 1,403 | 1,198 | ↘ |

次代の親となる若者の育成と自立促進

- ・学校において幅広い知識、経験や優れた地域人材を活用することで、児童生徒の働くことに対する意欲や関心を高めることができた。若者の自立を促すため、引き続き取り組みが必要である。

確かな学力の定着・向上

- ・子どもの理解や習熟の程度に応じた少人数指導を行うための教員を配置し、きめ細かな指導の支援を充実させた。学習意欲の向上や学習習慣の確立を図るため、引き続き取り組みが必要である。

豊かな心の育成

- ・自然体験や農業体験、異年齢や他地域の人々との交流など、豊かな人間性や社会性を育む活動や医療・福祉の体験活動を実施した。子どもの豊かな人間性や社会性を育むため、引き続き取り組みが必要である。

幼児教育の充実

- ・幼稚園、保育所、小学校が、一緒に子ども同士の交流、教師、保育士の相互参観等を行うことで、相互の連携・交流が広がった。子どもの発達に応じた教育・保育や子育て支援の安定的な提供をするため、引き続き取り組みが必要である。
- ・私立幼稚園における施設や機能を地域に開放する子育て支援活動が進んだ。地域と一体的に子育て支援活動を実施することは重要であるため、引き続き取り組みが必要である。

家庭・地域の教育力の充実

- ・企業への講師の派遣や、父親参加型の講座の開催により、父親の家庭教育参加の重要性について学習する機会を提供した。父親の家庭教育参加は家庭の教育力向上のため重要であり、引き続き取り組みが必要である。
- ・子どもの健全な育成や地域の教育力の活性化につなげるために地域全体で学校を支援する体

制づくりを推進した。引き続き取り組みが必要である。

スポーツ・健康教育の充実

- ・地域との連携により子どもたちが生涯にわたりスポーツに親しむ環境づくりを推進した。子どもの心身とも健康な育ちに重要であるため、引き続き取り組みが必要である。

青少年を取り巻く環境の整備

- ・酒類・たばこ類・有害図書類のパトロールを実施することで、青少年の健全育成に対する理解が深まり、事業者による自発的な規制活動がされている。青少年の健全な育成のため、引き続き取り組みが必要である。
- ・児童生徒の防犯意識の向上のため、インターネット利用、非行防止、薬物乱用防止、防犯に関する児童生徒を対象に教室を開催した。青少年の健全な育成のため、引き続き取り組みが必要である。

次期計画への課題

自ら学び、自ら考える力や豊かな心、健康や体力などの「生きる力」を育む学校教育を推進する必要がある。

家庭、地域、学校の連携による教育を推進することで、家庭や地域の教育力の向上を図り、社会全体で子どもを育てることが必要である。

若者が職業人として自立できるようにキャリア教育を推進する必要がある。

【施策5 仕事と子育てを両立するための支援】

- ・男女の均等な機会と待遇の確保を推進する。
- ・男性の子育てを促すとともに、育児を行う男性労働者が働きやすい職場環境を整える取り組みを促進する。

15項目中 目標以上の達成：2 目標どおり達成：13
 目標を下回ったが一定の成果があった：0 未達成：0

数値目標の進捗状況

| 目 標 | 具体的目標 | 単位 | 目標(H26) | 基準(H21) | 最新(H25) | 進捗 |
|--------------------------------|----------------------------|-----|---------|---------|---------|----|
| 県のホームページで紹介する子育て支援をする企業を増やします。 | 子育てを支援する企業の募集・応援(子育て応援企業数) | 企業数 | 115 | 90 | 171 | ↗ |

仕事と生活の調和の推進

- ・子育て中、子育てが一段落した女性の就労支援を図るための職業訓練を実施し、修了者のほとんどが就職している。仕事と子育ての両立を図るため、引き続き取り組みが必要である。
- ・性別役割分担の解消や男性の家庭における重要性を学ぶ、介護、料理、健康等の実生活に役立つ講座を開催した。子育て中の男女が性別に関係なく子育てに向き合えるよう、引き続き取り組みが必要である。

男性の子育ての促進

- ・男性の育児休業の取得や子育てを行う男性が働きやすい職場環境など男女共同参画の視点に立った家庭教育を推進する講座を開催した。男性が家事や育児に関わることで、女性が子育てしながら働き続けられるよう、引き続き取り組みが必要である。

企業に対する支援

- ・就業規則に育児休業制度等の規定を整備するため、社会保険労務士による講習会や個別相談会を開催した。仕事と子育てを両立できる職場環境を企業が整えられるよう、引き続き取り組みが必要である。
- ・地域の保育所の利用が困難な医療従事者のための病院内の保育施設の設置・運営に助成した。保護者の職業に応じた保育を提供するため、引き続き取り組み必要である。

次期計画への課題

ライフスタイルや就業形態が多様化する中で、男女がともに育児を行えるよう、個人の意識啓発と働きやすい職場環境を整えるための取り組みが必要である。

【施策6 支援を必要とする子どもたちへのきめ細かな取り組み】

- ・児童虐待の発生予防から虐待を受けた子どもの自立に至るまで継続的な対応を図る。
- ・ひとり親家庭の自立と障害のある子どもの社会参加を促進する。

59項目中 目標以上の達成：5 目標どおり達成：42
 目標を下回ったが一定の成果があった：12 未達成：0

数値目標の進捗状況

| 目 標 | 具体的目標 | 単位 | 目標(H26) | 基準(H21) | 最新(H25) | 進捗 |
|-------------------------|-------------------------|----------|---------|---------|---------|----|
| 乳児家庭全戸訪問事業の実施市町村を増やします。 | 乳児家庭全戸訪問事業の実施市町村数 | 市町村数 | 27 | 16 | 27 | ↗ |
| 養育支援訪問事業の実施市町村を増やします。 | 養育支援訪問事業実施市町村数 | 市町村数 | 27 | 15 | 24 | ↗ |
| 里親登録世帯数を増やします。 | 里親の認定登録世帯数・里親に委託されている割合 | 世帯数 | 145 | 115 | 129 | ↗ |
| | | 里親委託率(%) | 26 | 23 | 27 | |
| 6人定員の小規模型養護施設を増やします。 | 地域小規模児童養護施設の設置数 | か所数 | 7 | 3 | 3 | → |

児童虐待の予防と早期発見

- ・母と子に対する健康相談などの支援活動や子育て中の親の負担軽減、孤立化の予防のため、保育所・幼稚園・学校・愛育会との連携により、地域をあげて虐待の早期発見・予防に取り組んだ。子どもの心身の健やかな発達のため、引き続き取り組みが必要である。

虐待を受けた児童の迅速・適切な保護

- ・一時保護所において心理療法士による遊戯療法やカウンセリングの実施や、一時保護児童の教育機会の拡大のための学習指導員の配置を行った。児童の自立を図るため、引き続き取り組みが必要である。

社会的養護体制の充実

- ・里親への相談援助などの里親支援や里親の資質向上のための里親研修を実施した。里親は家庭養護の担い手として重要であり、引き続き取り組みが必要である。
- ・児童相談所との適切な役割分担に沿った活動ができるよう定期的に連絡会を開催し、児童相談所、市町村、児童家庭支援センターの連携を図った。児童虐待相談件数の増加に対して機能的に連携して支援することが重要であり、引き続き取り組みが必要である。

児童の自立支援

- ・虐待が発生した家庭において、親子が健全な家庭生活を築いていけるよう、宿泊又は通所での親子養育訓練を実施するとともに、退所後の生活状況を把握し、相談を受けるなど、退所後の生活の安定や自立定着に向けた援助を行った。社会的養護を必要とする子どもが自立できるよう、引き続き取り組みが必要である。
- ・ひきこもりや不登校児に対してメンタルフレンドの派遣、通所指導等を行い、児童の精神的不安の解消を図った。集団生活において不適応を起こしている児童が、精神的不安を解消し、症状や社会性の改善を図るため、引き続き取り組みが必要である。

ひとり親家庭への支援

- ・ひとり親家庭等に対する子育てや生活、医療に関する支援、就労や経済的自立に関する支援を行った。ひとり親家庭等の自立や生活の安定のため、引き続き取り組みが必要である。

障害児等への支援・特別支援教育の充実

- ・幼稚園、保育所、放課後児童クラブにおいて障害児の受け入れが進んだ。障害児が、障害の程度に応じた適切な受け入れがされるよう、引き続き取り組みが必要である。
- ・障害児の発達を促すための生活動作の習得や集団生活の適応訓練や医療的ケアが必要な障害児の短期入所サービスを行った。障害児の障害特性に応じた支援が必要であり、引き続き取り組みが必要である。
- ・障害のある幼児・児童・生徒の自立に向けた専門性の高い教育を受けるため、教職員の校内研究や研修を通じて、教職員の専門性の向上が図られた。障害のある幼児・児童・生徒に質の高い教育を提供するため、引き続き取り組みが必要である。

次期計画への課題

家庭内において最も深刻な問題である児童虐待の発生予防から虐待を受けた子どもの自立に至るまで切れ目のない継続的な支援が必要である。

ひとり親家庭の自立と障害のある子どもの社会参加を促進するなど、支援を必要とする子どもたちへのきめ細かな取り組みが必要である。

【施策7 子育てを安全・安心にできる環境づくり】

- ・子育てにやさしい環境づくりを推進する。
- ・安全・安心なまちづくりを推進する。
- ・子どもの交通安全教育を推進する。

26項目中 目標以上の達成：7 目標どおり達成：19
 目標を下回ったが一定の成果があった：0 未達成：0

数値目標の進捗状況

| 目 標 | 具体的目標 | 単位 | 目標(H26) | 基準(H21) | 最新(H25) | 進捗 |
|---------------------|---------------|------|---------|---------|---------|----|
| ノンステップバス等の導入率を上げます。 | ノンステップバス等の導入率 | 率(%) | 38 | 27 | 31 | ↗ |

子育てにやさしい環境づくり

- ・妊婦や乳幼児を連れた人が快適に公共施設や公共交通機関を利用できるようにバリアフリー化を進めた。子育てにやさしい環境づくりを進めるため、引き続き取り組みが必要である。

安全・安心なまちづくり推進体制の整備

- ・子どもを犯罪から守るため警察、学校、教育委員会、PTA、地域住民、防犯ボランティアによる地域ぐるみでの通学路等の安全点検や合同パトロールを実施した。安全・安心なまちづくりのために地域ぐるみの活動が重要であり、引き続き取り組みが必要である。

交通安全の推進

- ・子どもの年齢や発達段階に応じた交通安全教育を推進した。子どもの交通事故防止のため、引き続き取り組みが必要である。

次期計画への課題

地域や学校における安全活動など地域ぐるみの防犯活動を支援し、安全・安心なまちづくりや子どもの交通安全のための教育が必要である。